

令和2年3月16日

京都市中央卸売市場運営協議会 会議録

開催日：令和2年3月16日（月）午前10時～午前11時

開催場所：京都市中央卸売市場第一市場 関連10号棟3階 大会議室

出席委員：合計16名（五十音順）

株式会社大水京都支社 執行役員 京都支社長 浅田 佳史

一般社団法人京都市中央卸売市場協会 会長 内田 隆

（会長職務代理者，京都青果合同株式会社 代表取締役社長）

大京魚類株式会社 代表取締役社長 大石 光二

京都水産物小売団体連合会 会長 岡本 勲

京都魚類卸協同組合 理事長 勝村 一夫（会長職務代理者）

市民公募委員 川添 智未

京都野菜卸売協同組合 理事長 久世 明

大阪樟蔭女子大学学芸学部 准教授 工藤 春代

京都市中央卸売市場市場関連事業者連合会 会長 澤田 利之

全国農業協同組合連合会京都府本部 本部長 宅間 敏廣

京都塩干魚協同組合 理事長 辻 泰三

京都中央市場青果卸売協同組合 理事長 中川 恵司

立命館大学経済学部 教授 新山 陽子（会長）

新日本婦人の会京都府本部 仁賀 里美

京都中央総合食品協同組合 理事長 原田 光佑

市民公募委員 宮井 和子

欠席委員：合計4名（五十音順）

京都青果物小売協同組合 理事長 石塚 清三

市民公募委員 木村 優風

京都府農林水産部 副部長 中地 則元

京都市地域女性連合会 常任委員 中野 比佐子

事務局：京都市中央卸売市場一市場 場長 古井 幸生

京都市中央卸売市場一市場 次長 大八木 雅史

京都市中央卸売市場一市場 次長 松村 憲司

京都市中央卸売市場一市場 参事 福島 正俊

京都市中央卸売市場一市場 参事 阿部 吉弘

京都市中央卸売市場一市場 技術課長 西浦 靖

京都市中央卸売市場一市場 業務課長 松本 康

京都市中央卸売市場第一市場 管理課長 舟木 一裕
その他 16名

- 議 題： 1 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）の取組状況について
2 改正業務条例を踏まえた施行規則・要綱の改正について
3 市場施設整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて
4 その他（新型コロナウイルス感染症に係る対応方針等）

質疑応答

1 京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）の取組状況について （委員）

輸出事業に係る輸送費等への支援や条例改正により輸出を強化しているという印象を受けている。実際、輸出はどのくらい伸びているのか。

また、「仲卸業者の労働環境整備モデル支援事業」について、4社を選定した基準は何か。

（事務局）

輸出金額は、現状、約3億円である。主に青果物で積極的に輸出に取り組んでいただいております。右肩上がりに増加しています。一方、水産物部ではあまり輸出ができておらず、今後輸出を増やしていきたいと考えています。

また、「仲卸業者の労働環境整備モデル支援事業」については、希望のあった業者を選定したものである。

（事務局）

働き方改革は非常に重要であると考えています。しかしながら、まずはモデル事業として始め、それを全体に波及していきたいと考えています。意欲のある4社を選定しました。

（委員）

第二市場では、昨年10月末にアメリカ、タイ向けの輸出認可を取得し、本年2月末にはEU、シンガポール向けの輸出認可を取得しているはずである。これまで民間企業以外では認可を取得するのが難しいとされていた中で、全国の中央卸売市場で初めて認可を取得することになった。肉と魚と野菜を一緒に輸出するのは難しいと思うが、同じ京都産なので、情報共有しながら取り組めると効果的である。売り先によって輸出の仕方や状況も違うと思うので、情報共有の場があれば良いと思う。

(事務局)

第二市場とは日頃から情報交換に努めているが、ニーズをしっかりと掴むことは大事である。情報交換をより密にして、引き続き、輸出拡大に努めていきたい。特に、水産では、エコラベルの推進が今後のポイントになってくると考えている。今年度予定していたエコラベルの認証に関する勉強会は実施することはできなかったが、来年度予算ではエコラベルの認証取得を促進するような予算を計上している。引き続き、第二市場とも連携しながら取り組んでいきたい。

2 改正業務条例を踏まえた施行規則・要綱の改正について

(委員)

分からない人も多いので、条例と規則、要綱の関係を説明していただきたい。

(事務局)

法律を踏まえて、京都市域で市民に対してルールを定めたり、一定の規制を求めるものなどについては、条例で定めることとされている。条例は、市民の代表である市会に提案して十分議論いただき、制定していくものである。この条例に基づいて詳細な手続きを定めるのが、規則である。規則は条例の範囲内で定めるため、市長が決定するところに条例との違いがある。その規則をより細かく具体的な取扱いややり方を定めたものが要綱であり、これは各局で決定するものとなっている。このように法律、条例、規則、要綱という順で定めている。

3 市場施設整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて

(委員)

七条通北側の賑わい施設のオープンはいつになるのか。

(事務局)

本年6月27日オープン予定と伺っている。

(事務局)

6月に完成するホテルは、梅小路京都西駅から2階のデッキが直接繋がる設計となっている。第一市場では、そのホテル2階デッキと新水産棟の3階とをブリッジで結んで、新水産棟内の見学者用通路に繋げ、回遊性を高める仕組みづくりを行う予定である。

また、ホテルでは市場の食材を使っただかく条件となっている。七条通南

側の賑わい施設についても市場と連携することを条件に土地を売却している。この他、周辺に建つホテルに対しても市場との連携を働き掛けているところである。

4 その他（新型コロナウイルス感染症に係る対応方針等）

（事務局）

市場で感染が拡大すると場内事業者の死活問題となるため、現在、場内放送で手洗い、うがいの徹底を呼び掛けている。大変危機感を抱いている。場内事業者の皆様にも自覚を持って対応いただいているが、仮に感染者が出た場合には、直ちに消毒を実施するなど、できるだけ早期に業務が再開できるようにしたいと考えている。まずは、感染者を出さないことを徹底したいので、引き続き協力をお願いしたい。

（委員）

新型コロナウイルスの融資制度の紹介がされているが、非常に複雑な制度になっている。制度があっても理解できないので、利用できないという事業者が多い。事業者がどういう手続きをすれば利用できるのか説明していただきたい。個別の説明や説明会の開催という形式でも構わない。直近の売上げが半分以上減っているような事例も聞いているので、制度の対象になると思う。開設者としての個別の支援を求めているわけではなく、業界との橋渡しができる支援窓口を設置してほしい。

（事務局）

新型コロナウイルスに関する経済対策の窓口は産業観光局であり、開設者は直接の窓口にはなれないが、場内事業者の方々が円滑に制度を利用できるよう、開設者においても窓口を決めたいと思う。

（委員）

この情勢であれば市場で感染者が出てもおかしくないと思う。仮に感染者が出れば、その事業者の従業員は全員濃厚接触者となり2週間の外出自粛となる。そうなれば仕事ができず事業者にとっては倒産も同然である。農林水産省が公表した最新の資料では、業務継続の観点から、手洗い・うがいを徹底したうえで最低限必要な業務は継続し、それに必要な人員を確保するよう案内があった。コロナウイルスという病気は治るが、店は倒産すれば元に戻らない。

(事務局)

最低限の業務を継続するために優先すべき業務については、各店舗であらかじめ決めておくことが重要である。そのためにできることがあれば、支援させていただきたい。ただ、濃厚接触者が出た場合の対応は、最終的に保健機関の指示・判断に従うことになる。開設者が左右できない部分だが、場内事業者にとっては死活問題であり、保健機関に対してしっかり訴えていきたいと考えている。

(委員)

ヒトが感染した場合は2週間自宅待機という一定の期間が設けられているが、設備などのハード面については消毒をすればすぐに使えるので、その点を考慮していただけたらと思う。

(事務局)

設備等についてはすぐに消毒して使用できるようにしたいと考えている。消毒は原則施設の管理者がすることになっているが、迅速かつ的確に対応するため、専門業者に委託できないか検討している。

(委員)

感染者が出ないようにすることが一番であるが、感染者が出た際にいかに迅速に対応するかが重要である。場内事業者の皆様にとっては死活問題であるが、市民に対しても食材が供給されないという不安を与えることになりかねない。この状況が長く続くと、外食の機会も減り経済への影響も大変大きくなるので、国等の融資制度をうまく活用できるようにしていただければと思う。

厚生労働省と農林水産省の対策に関する情報がそれぞれ異なっている。保健所に農林水産省の情報が入っていない可能性がある。保健所に対しては、農林水産省の対策の根拠をきちんと把握し、それを提示する必要があると思う。

感染すると大変な事態になるという伝え方も大事だが、感染を隠そうとする方向に働かないようにすることも大事である。感染者が出ないようにどう対応するのか、感染者が出た場合はどう対応していくのか、2段階の対応が必要である。

(事務局)

市民の皆様には食材を安定供給するというのが我々の使命であるので、この機能を損なうことがあってはならない。このため、事前の予防に努めるとともに、感染者が発生したときに的確に対応できるよう、しっかりと取り組んでいきたい。